

教育委員会定例会（平成25年11月）会議録

1 日 時	平成25年11月7日（木）15:00～16:20
2 場 所	新居浜市庁舎4階 41会議室
3 出 席 者	委員長 宮内 文久 委員 長野 美和子 三木 由紀子 伊藤 嘉秀 教育長 阿部 義澄 事務局長 藤田 佳之 総括次長 木村 和則 次 長 横井 敏行 坂本 睦美 課 長 加藤 京子 横井 邦明 渡辺 環 伊藤 繁次郎
4 教育長の一般報告	教育長の報告 11月分行事報告及び12月分行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 岡部 文仁
6 会議の概要	<議 案> 議案第31号 平成25年度新居浜市教育委員会点検・評価報告書について 議案第32号 新居浜市郷土美術館協議会委員の任命について <請 願> 請願第3号 「公教育の中立性を確保する教育委員会制度の厳守を求める請願」の再審議について <いじめ、不登校等生徒指導関係について> <その他> (1) 別子小学校について (2) 学校給食費の未納状況等について

<p>宮内委員長</p>	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から平成25年第11回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、伊藤委員さんと長野委員さんをお願いいたします。会期は本日限りといたします。</p> <p>平成25年第10回定例会会議録の承認につきましては、三木委員さんと伊藤委員さんにご署名をいただいております。</p> <p>それでは、教育長さんの一般報告をお願いいたします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>それでは、一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>10月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>9日 第63回新居浜市美術展覧会の搬入があり、8部門において465作品が出品されました。洋画、デザインの部門に中高校生の出品者の増加が見られました。前期展が日本画・写真・デザイン・版画・華道の部で24日から29日まで、後期展が洋画・書道・工芸の部で31日から11月5日まで開催されました。</p> <p>11日 平成25年度中学生海外派遣事業アメリカ訪問団結団式及び壮行会が執り行われました。今年度は「Friendships Without Borders 国境のない友情」をスローガンとして、26日から11月5日までウィスコンシン州フランクリン市の家庭にホームステイし、現地の中・高校での学校生活を送ります。貴重な体験とともに友情の輪を広げてもらいたいものです。</p> <p>13日 金栄小学校屋外プール新築工事起工式が執り行われ、児童代表として、6年生の後藤海音さんと5年生の横尾友香さんがこれまでのプールへの思いや新たに作られるプールへの思いを語ってくれました。</p> <p>19日 平成25年度中学生海外派遣事業アメリカ訪問団の7回目の研修として、本市の交流事業の橋渡し役をしていただいている伊藤幸男氏に、アメリカでの学校生活や家庭生活等の説明をしていただきました。派遣団員や保護者にとって大変参考になりました。</p> <p>22日 少年消防クラブ防火ポスター展の審査会が開催されました。市内各小学校から904点の応募があり、優秀作品13点や入賞作品20点が選出されました。市長賞には垣生小学校4年生村上大和さんの作品が選ばれました。少年消防クラブは16の小学校で結成されており、防火ポスター展は昭和50年から39回目となります。11月11日から17日までイオンモールで展示が行われ</p>

ていますので、ご覧いただけたらと思います。

23日 第42回愛媛県国公立幼稚園教育研究大会県大会・第43回愛媛県国公立幼稚園教育研究協議会東予支部研究会が新居浜市立王子幼稚園で開催されました。台風による雨天のため屋外での活動はできず教室での公開授業であり、制限された中でしたが、幼児たちの活動に新鮮さを感じることができました。

25日 平成24年度決算に係る決算特別委員会教育委員会関係が開催されました。

26日 新居浜市中学生海外派遣事業アメリカ訪問団の出発式が行われ、元気にバスに乗り込んで行きました。これまでの研修を活かして、若い感性のもと、11日間の貴重な体験を積んでいただきたいものです。

平成25年度第58回秋の芸術祭の第1部が開催され、11月4日までの期間に第5部まで開催されました。

27日 新居浜市総合防災訓練が、宮西校区を始めとする6校区の住民や自衛隊等の参加を得て、イオンモール駐車場で開催されました。

校区文化祭が浮島・惣開校区で開催されました。

28日 23日の予定でしたが雨天のため延期された第49回新居浜市小学校陸上記録会が、河川敷陸上競技場で開催されました。市内のすべての小学校が参加し、放課後の特別練習などで鍛えられた学校代表の選手たちが熱い思いで日頃の成果を発揮してくれました。

八幡浜市の教育委員会や保健福祉部の職員、親の会保護者など11名がこども発達支援センターを視察見学されました。

29日 国際ソロプチミスト新居浜みなみからの寄附金贈呈式がこども発達支援センターで行われました。ご寄附いただきました金品は地域における発達支援の充実を図るために有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

高知県稲生ふれあい館で地域活動をされている方々と、「学校・家庭・地域の連携」をテーマにした研修会が、船木公民館で持たれました。

30日 平成24・25年度愛媛県教育委員会指定 森林環境税活用事業愛媛県「森はともだち」推進事業実施校研究発表が船木小学校で実施されました。公開授業として、全校集会活動が公開され、4年生から6年生までのそれぞれの学年での活動成果を発表して

くれました。

11月1日 子どもたちの健やかな成長を願って、県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機となる日として制定された「えひめ教育の日」の記念として、「えひめ教育の日推進大会」が松山市エスポワール愛媛文教会館で開催されました。

3日 第28回新居浜市駅伝競走大会兼第57回新居浜市中学校駅伝競走大会が開催されました。上位チームの結果は、中学男子は、1位泉川中A、2位西中A、3位北中A、中学女子は、1位東中A、2位西中A、3位東中Bとなりました。11月17日の県駅伝大会へ参加するチームには、さらにチーム力の向上を図り、コンディションづくりに配慮して、記録を伸ばしてもらいたいものと考えております。なお、11月17日は新居浜国領川河川敷陸上競技場を起点とした駅伝コースで行われます。

第63回新居浜市美術展覧会受賞式が開催されました。市長賞ほか5つの賞で87名が受賞されました。また、今年は特別賞として市美術の発展に多大な貢献をされた洋画家森岡貞弘先生を記念しての森岡貞弘記念賞が斉藤隆美さんの「炎華」に贈られました。

校区文化祭が船木・大生院校区で開催されました。

4日 第58回秋の芸術祭の第1部が10月26日から開催され、本日の第5部合唱で終了しました。

校区文化祭が多喜浜校区で開催されました。

5日 新居浜教科図書株式会社から、新居浜市の児童生徒のために活用してくださいと寄附金が寄せられました。寄附金は「新居浜市特別奨学基金」に寄贈されます。ありがとうございました。

秋の芸術祭の一環として開催されていた第63回新居浜市美術展覧会が終了し、3,029人の鑑賞者がありました。昨年度よりも637人の減少でした。

深夜でしたが無事、中学生海外派遣事業アメリカ訪問団が帰着いたしました。相互交流として取り組んでいる国際交流の、アメリカでの支援として、伊藤幸男先生・ケニア先生には大変お世話になりました。感謝申し上げます。また、団長として参加していただきました三木委員さん、大変ご苦勞様でした。後ほど、感想等ございましたらご報告いただきたいと思います。

6日 地域経済同友会 会長田中敏夫氏ほか6名の方々が参加され、市内全中学校へ図書カードの寄贈がありました。読書は豊かな心を育み、感性を磨き、表現力を高めるなど青少年の健全育成に

	<p>資するものであるということから、平成21年度から毎年継続して5年目となっております。ありがとうございました。</p> <p>第22回全国小学生バドミントン選手権大会に、県代表として団体と個人の種目に参加することになった7名の選手と保護者が、市長に表敬訪問をされました。</p> <p>その他、11月の主な行事予定について報告を申し上げます。</p> <p>8日 東予地区人権・同和教育研究協議会（宮西小・西中） 第62回秋季県展新居浜移動展（～17日）</p> <p>9日 県中学校新人大会（～11日） （新居浜市会場 バスケットボール・軟式野球）</p> <p>10日 校区文化祭（新居浜・金子・金栄・高津・若宮・垣生・神郷・大島・泉川・角野校区）、別子校区産業文化祭</p> <p>11日 県小学生陸上記録会（砥部陸上競技場） 人権のつどい日</p> <p>14日 小中学校音楽発表会（文化センター） 学校支援員連絡会（こども発達支援センター）</p> <p>15日 ハートなんでも相談員等連絡協議会</p> <p>16日 心理アセスメント勉強会（ふれあいプラザ） 別子銅山を読む講座「鉱山絵葉書から見た産業史に関する考察」（別子銅山記念図書館）</p> <p>17日 SST研修会（ふれあいプラザ） 第33回県中学駅伝競走大会兼第21回全国中学校駅伝大会予選会（東雲陸上競技場） 校区文化祭（宮西・中萩校区）</p> <p>18日 第2回小・中学校校長研修会（瀬戸会館）</p> <p>19日 あすなろ教室進路相談会</p> <p>20日 家庭裁判所との意見交換会（中学校長、生徒指導主事）</p> <p>21日 新居浜市人権・同和教育研究大会</p> <p>22日 科学奨励賞1次審査会</p> <p>23日 図書館まつり（別子銅山記念図書館）</p> <p>25日 中学校区別研修会（西中校区若宮小・泉川中校区泉川小・川東中校区垣生小）各中学校区の小中学校の先生が集まって、研究授業を行います。中学校の先生が小学校の授業、小学校の先生が中学校の授業を行います。</p> <p>26日 中学校区別研修会（南中校区金栄小・中萩中校区中萩小）</p> <p>27日 障がい児防災教育研究発表会（浮島小）発達支援センター</p>
--	--

	<p>を中心に、発達障がい児の緊急避難時の対応について、授業公開が行われます。</p> <p>中学校区別研修会（東中校区浮島小）</p> <p>28日 中高特別支援教育コーディネーター連絡協議会 （こども発達支援センター）</p> <p>第31回四国地区小中学校教頭研究大会・第52回愛媛県小中学校教頭会研究大会（～29日）</p> <p>30日 別子銅山を読む講座「住友回想記」（別子銅山記念図書館）</p> <p>以上で、一般報告を終わります。</p>
宮内委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの教育長さんの一般報告について、何かご質問やご意見等はございませんでしょうか。</p> <p>教育長さんに1つ教えていただきたいのですが、先日、四国地区市町村教育委員会協議会で、発達障がい者の就学支援について何か変更があって、判定が非常に困難になり、指導員が必要になるということを知ったのですが、その詳細について教えてください。</p>
渡辺発達支援課長	<p>就学指導委員会というものがあまして、発達障がい等のある子どもが就学するにあたってどこがいいのか委員さんに判断していただいて、保護者の方に判断決定をお話しするシステムになっています。それが、今後は保護者の意見も十分に把握し、教育的ニーズを踏まえ、総合的な判断をするということです。就学指導委員会という名称につきましても、支援を継続していくということから教育支援委員会という名称に変更していこうという流れがあり、改正の動きには、障害者基本法の一部改正があまして、それに学校教育法施行令がついていけないところを整備するものです。就学先決定の仕組みをもう少しみんなで総合的な観点から判断をしていくという形に変わってきています。学校教育法施行令第22条の3がありまして、それは障がいの程度の表になっているのですが、今まではそれに該当する子どもさんは特別支援学校に原則就学するということになっていましたが、原則という部分がはずれるようになりまして、必ずそこに行かなければならないということではなくなりました。総合的な判断の中で、保護者の意向とか話し合いをしながら、就学先については検討していくという流れになってきたのが、大きく変わった点です。22条の3に規定する程度の子どもさんが地域の学校に就学した児童を例外的に認定就学者としていた</p>

<p>宮内委員長</p>	<p>のですが、認定就学者という名称も今後使わなくなるということになっています。</p> <p>そうなった場合に、多分保護者とかご本人の希望がかなり優先されると思うのですが、一般の学校で障がい児を受け入れて、今の新居浜で現場の学校は困らないのでしょうか。</p>
<p>渡辺発達支援課長</p>	<p>従来とそんなに現場は大きくは変わらないと言います。今まで発達支援課の方で巡回相談とかいう形でかなり保護者の意向も踏まえながら支援員の配置などを進めていますので、保護者や本人のニーズだけが大きく優先されることではなく、子どもさんにとってどういう進路がいいのかということを経験的にみんなで話し合っていくことが重要です。子どもさんに合った教育ニーズに合わせた就学がどこなのかということを検討していきましょうということになったので、法律の整備ということで聞いております。</p>
<p>宮内委員長</p>	<p>新居浜では大きな問題、混乱はないだろうということ考えていいということですね。</p>
<p>渡辺発達支援課長</p>	<p>地域発達支援協議会という発達支援の方向性を考える会議があり、委員さんの中には愛大の先生とかに来ていただいているのですが、その会議の中でも法改正についてご説明しておりますが「できれば就学指導委員会という名称について、新居浜市が先頭を切って変えてもらいたい」というご意見があるのですが、そういった名称変更だけで、就学先について内容的には大きな問題や混乱はないと思っています。</p>
<p>宮内委員長</p>	<p>四国内の他の県の話聞いてみると、指導員や判定員の数を増やさないといけないとか、個人の調査表のようなものがなかったから今から整備しますとか、みなさん危機感を持っていらっしゃったものですが、新居浜はかなり進んでいると思っていたのですが今までの努力ご苦労様でした。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>以前から、新居浜市の発達支援教育、こども発達支援センターについては時々報告していたと思いますが、小学校へ入学する時また進級する時にトラブルが多いということから、一貫してどういった</p>

	<p>受け入れがいろいろかということを検討してきたのが、現在のこども発達支援センターです。就学以前には就学指導委員会というのがあって、医者や学校の担当者などいろいろ入って、その子にとって通常学級がいいのか、特殊学級または特別支援学校がいいのかなど話し合っ、割と制度的に決めて指示していました。そういうことから保護者とトラブルになったりしていました。そういうことも踏まえたり、また、ろうや盲の子どもたちの普通学校への入学を高校まで受け入れてきたという体質から、新居浜市はおそらく先端を行っているのではないかと思っています。</p>
宮内委員長	<p>今までのみなさんの取組が、非常に有効に働いているということですね。これからもよろしくお願いします。</p> <p>それでは、議案審議に移ります。本日の議案は、第31号、第32号の2議案でございますが、第32号は人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第37条の規定により、この会の最後に非公表で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
宮内委員長	<p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>それでは、議案第31号「平成25年度新居浜市教育委員会点検・評価報告書について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
木村総括次長	<p>議案第31号「平成25年度新居浜市教育委員会点検・評価報告書について」ご説明いたします。新居浜市教育委員会点検・評価報告書につきましては、8月、10月の定例会で経過説明をさせていただいておりますが、今回、伊藤公一氏、小野トヨミ氏、松山明子氏の3名の学識経験者からご意見・ご助言をいただき、評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性について取りまとめをし、報告書(案)を作成いたしました。</p> <p>では、送付させていただきました報告書(案)の6ページから23ページをご覧ください。今年度の評価対象事業として選定した6ページ社会教育課「学校支援地域本部推進事業」、8ページ社会教育課「新しい公民館創造プロジェクト事業」、10ページ学校教育</p>

<p>宮内委員長</p>	<p>課「社会科副読本発行費」、12ページ学校教育課「小学校耐震補強対策事業」、「中学校耐震補強対策事業」、14ページスポーツ文化課「スポーツ推進計画策定事業」、16ページ郷土美術館「近藤勝也展開催費」、18ページ発達支援課「発達支援教育充実費」、20ページ学校給食課「給食運営改善事業」、22ページ図書館「図書館利用促進事業」以上の10事業に対し3名の学識経験者からいただいたご意見を各事業の右のページ上段に、その意見を踏まえた各課の今後の取組の方向性を下段に記載しております。また、10事業以外にも学識経験者の方から自由意見や総評をいただきましたので、24、25ページに記載しておりますのでお目通しください。</p> <p>本日は、選定しました10事業の各課の今後の取組の方向性について検討していただき、議決をいただいた後、12月3日開会予定の平成25年第5回市議会定例会に報告書を提出し、その後ホームページ、窓口等で公表することといたしております。なお、市議会へ提出するにあたり市長事務局の総務担当課を経ますので、表記を統一するため、字句の修正、文言整理など、表記の修正がある場合がございますので、事前にご了承をいただきたいと存じます。以上でご説明を終わります。</p> <p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はありませんか。</p> <p>それでは、議案第31号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、請願の審議に移ります。請願第3号「公教育の中立性を確保する教育委員会制度の厳守を求める請願」の再審議を求める請願の審議を行います。その前に、新居浜市教育委員会会議規則第41条で、請願書の討論及び採決は、請願者が議場から退出した後行うこととなっておりますので、請願第3号「公教育の中立性を確保する教育委員会制度の厳守を求める請願の再審議を求める請願」の請願者がいらっしゃいましたら、誠に申し訳ございませんが一度退出いただきますようお願いいたします。それでは、教育長お願いいたします。</p>
--------------	--

阿部教育長	「公教育の中立性を確保する教育委員会制度の厳守を求める請願」の再審議を求める請願が提出されております。
藤田事務局長	請願書につきましては、事前にお配りさせていただいております。審議のほどよろしく申し上げます。
宮内委員長	これは、前に請願されたものを再審議ということですよ。
木村総括次長	はい。それでは、請願書につきましてご説明させていただきます。8月、9月の定例会におきまして、同様の請願についてご審議いただきました。本日お配りしております資料をご覧ください。「平成25年10月10日付け 新教社第191号」という形で、審議いただきました内容を請願者に結果報告を通知しております。この結果通知に基づきまして、今回請願書が再度提出されております。今回の請願書の内容につきましては、前回の請願内容と最終的には同一のものでございます。請願理由が、前回の請願の審議結果を受けて、再審議してほしいとなっておりますが、審議する内容は同一のものとなっております。
宮内委員長	全く同じ内容を、私たちが不採択にしたということでもう一度審議してほしい、教育委員会の拒否した理由が納得できないからもう一度審議してほしいということが、この請願の要旨のようです。 ご質問、ご意見等ございませんか。
伊藤委員	教育委員会会議規則第46条には、「再審議され採決された事項に関しては、再審議された会議の日から3月内に更に再審議を行うことはできない。ただし、委員の3分の2以上が同意したときは、この限りでない。」となっておりますが、今回も再審議するかどうかの審議ということよろしいのでしょうか。
木村総括次長	教育委員会会議規則第45条には、「委員会において行われた審議を、再審議することができる。ただし、委員長は、会議に諮りその可否を決めなければならない。」とあります。46条では、「これを受けまして再審議した場合は、3か月は再審議できません。」とあります。

宮内委員長	<p>それでは、今回全く同じ内容で再度請願が出てまいりました。この請願を審議するかどうか、みなさんのご意見をお願いします。</p>
阿部教育長	<p>社会情勢が変わった訳でもないですし、教育委員会の委員が変わった訳ではないので、再審議する必要はないと思います。</p>
宮内委員長	<p>教育長は、再審議は必要ないというご意見ですが、みなさんはいかがでしょう。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
宮内委員長	<p>それでは、請願第3号については再審議の必要はなしとします。それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
阿部教育長	<p>お手元の生徒指導関係資料をご覧ください。 <資料に基づき説明></p>
宮内委員長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>子どもさんの不登校の件ですが、学校の指導が遅れている児童に対して、公民館とか地域のボランティアの方とかにお願いするとか、何かそういった方法はあるのでしょうか。学校に出てこないと解決しないし、学校に出てきたからといって解決するのかという問題はあるとは思うのですけれども。</p>
阿部教育長	<p>校区によっては、民生委員さんが結構入ってくれている地区もあります。しかし、全てそれで可能かと言ったらそうでもない状況です。放課後に勉強するという方法もあるのですが、不審者情報等があり、集団登校、集団下校をしているため、子どもを残して先生が放課後指導するというのは難しいです。学校の先生はやりたいたいけれども、そうするとその子どもを家庭まで送り届けなければならないという問題があります。以前は集団下校というものがなかったので、夕方子どもが帰った後に、分からなかったところを先生が指導するということができていたのですが、今は少し難しいです。今、新居浜市全体として、学力向上推進委員会からも、放課後の集団下</p>

<p>宮内委員長</p>	<p>校について見直しをしてくれないかという話も出ていますが、安全、安心の確保ができるかどうかというのがネックになっています。</p> <p>いろいろな問題が複雑に絡み合っておりますね。</p> <p>他に委員のみなさんから、ご質問等ございませんか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>先ほどお話いただいたように大切なお話なので、教えて頂けたらと思いますが、不登校の割合、順位といったものは、他市とか全国的なレベルとかそういったもので統計というのは出ていないのですか。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>新居浜の場合、不登校というのを最重要課題と捉えているので、報告が上がったら1件1件、担当指導主事が折り返し再確認の調査を入れております。そこで、聞き合わせていくという状況です。ですので、経済的状況等についても、教育委員としての職務もありますので、報告させていただいています。</p>
<p>宮内委員長</p>	<p>逆に言うと、市の取組で、全くそういったことが分からない市もあれば、新居浜市のようにきちんと把握している市もあるということですね。</p> <p>それでは、その他に移ります。何か連絡事項等はございませんか。</p>
<p>横井次長</p>	<p>別子小学校の交流学習会についてという資料をお配りしております。前回、宮内委員長さんの方から、別子小学校と角野小学校の交流学習について、角野小学校と別子小学校の教員の意見を把握するようにというご意見がございました。別子小学校と角野小学校の両方の意見と今年度の交流の状況をまとめたプリントです。</p> <p>まず今年度の実施状況ですが、今年度も校長が両方兼任しているということもありますし、積極的に交流をしていかななくてはいけないということで、交流を増やす方向で積極的に活動しております。年間14回です。その内容については、見ていただいたとおり行事が中心となっております。教科として行ったのは、5月24日の生活科の中の学校探検ということで実施しております。</p> <p>前回のご意見にありましたように、交流を週1回するなど増やせないかということについての教員の意見ですが、行事的なものにつ</p>

	<p>いてはスムーズに交流が可能であります。授業となると進捗状況、進み具合等が、どうしても学校の子どもたちの実態とかそれぞれの学校で行事とかもあり前後してしまうので、合わすのが非常に難しいのではないかと意見が1つです。もう1つは、冬期は安全面からも交流は難しく、今年度についても3学期は予定をしておりません。3つ目は、別子小学校との距離の問題で、例えば朝始業時刻から交流するということで教員が引率するとなりますと、ほとんどの教員はこちらから通っているのですが、前日から泊まるということになり、その辺りも非常に難しさがあるという意見が出ております。今年度のように月に1回程度の交流というのであればできるが、それを増やしていくというと、児童にも教員にも負担が大きくなるという意見でした。来年度については、別子小学校の子どもたちの実態に合わせて、必要な交流を計画して進めていくことが大切ではないかと考えております。</p>
<p>宮内委員長</p>	<p>ありがとうございました。別子小学校の交流学習会について、何かご意見等ございませんか。</p> <p>私が普通授業を何とかしてほしいということをお願いしたのですが、各学校の授業の進捗状況を考えると、普通授業と一緒にするのは難しいということですね。そうするとやはり、行事が中心になると思うのですけれども、交流に際しては子どもたちの状態、希望に沿いながら、その時点でベストとなる方策を求めてその対応をしていただきたい、なるべく交流を増やしてもらいたいと私は思っております。しかし、普通授業は難しいということがよく分かりました。</p> <p>その他に、何か連絡事項等はございませんか。</p>
<p>加藤学校教育課長</p>	<p>学校教育課から2件ご報告させていただきます。まず、公立幼稚園の保育園の滞納者に対する訴えの提起についてでございます。平成25年9月2日に専決処分、9月5日に新居浜簡易裁判所へ市立幼稚園保育料滞納者に対する未払保育料等請求事件の訴えを提起しましたが、被告から裁判期日より前に、未払保育料等を一括納付する申出がございました。全額一括納付という市の基本的な意向が確保されましたので、その申出を承諾しまして、平成25年10月23日に和解の専決処分、同日付けで和解契約を締結し、滞納額の入金を確認いたしました。以上のことから、和解契約書の第3項の</p>

	<p>規定に基づきまして、10月28日付けで、訴えの取下げを行いました。滞納金額は、未払保育料が3万2,000円と、督促手数料が400円、入金日までの延滞金3万1,200円の合計6万3,600円となっております。</p> <p>もう1件ですが、寄附金の贈呈がございまして、新居浜教科図書株式会社 大久保 彰様から100万円の寄附をいただきました。この寄附は、この会社が教科書を扱っていることから、教育の關係に使っていただきたいということで、新居浜市特別奨学基金のほうに寄贈をいただきましたので、11月5日付けで納入させていただきました。</p>
宮内委員長	<p>ありがとうございました。その他に連絡事項はございませんか。</p>
伊藤学校給食課長	<p>学校給食費未納状況を報告させていただきます。 <資料に基づき説明></p>
宮内委員長	<p>ありがとうございました。その他に連絡事項はございませんか。</p>
坂本次長	<p>図書館まつりについてちらしをお配りしているかと思います。11月23日勤労感謝の日に行います。9時からリサイクルブックフェア、13時から図書館見学、14時から歴史講演会で「金子一族と天正の陣」ということで菅 靖匡さんに講演をしていただきます。また、「塩崎剛はさみ切り絵展」も同時に開催いたします。お子さんや興味のある方にお知らせをお願いいたします。</p>
宮内委員長	<p>他に連絡事項はございませんか。</p>
横井スポーツ文化課長	<p>本日愛媛新聞でも取り上げていただきましたが、広瀬歴史記念館で「別子銅山の近代化と端出場水力発電所」と題して、別子銅山の近代化における電力確保の歴史、ならびに、その意味を解き明かした特別企画展を11月1日から行っております。最終日が12月1日です。その間、11月23日土曜日13時30分から、お隣の高齢者生きがい創造学園の方で、末岡 照啓特別顧問により「別子銅山の近代化を支えた端出場水力発電所」と題しました講演会を行う予定となっております。また、11月23日ならびに24日につきましては台所喫茶が開かれておりまして、その間は入場が無料</p>

宮内委員長	<p>となっております。</p>
阿部教育長	<p>その他に連絡事項はございませんか。</p> <p>教育委員会でこれまで進めてきたふるさと学習の件で、多喜浜小学校に建設予定の塩の学習館ですが、2回目の入札が10月30日にありましたが入札不調となったため、建築がまだ始まっていません。応札してくれる建築業者がいませんでした。資材等について東北の関係で今日本の置かれている状況と、耐震工事等の関係で、建築業者には塩の学習館の入札に応じてもらえなかったように感じます。今後また対策を考えていきたいと思います。</p> <p>それと、10月中の新聞で取り上げている新居浜市の子どもたちの活躍についても見ていただけたらと思います。</p> <p>三木委員さんにアメリカでの報告をしていただけたらと思います。</p>
三木委員	<p>一昨日22時半ごろ帰着しました。全員無事に怪我もなく、大した病気もなく帰国できたことに嬉しく思います。研修旅行の間、中1生はフォレストパーク中学校、中3生はフランクリン高校でパートナーと一緒に学校で過ごしました。最初はやっぱりなかなかコミュニケーションがうまくいかなくて、割り合い不安そうな顔が目立ったのですが、日を追うごとにだんだん楽しそうになり、最終的にお別れ会のあたりには、うまく通じている訳ではないですが、身振り手振りで、またスマホで翻訳のソフトを使いながらお互い英語を日本語に、日本語を英語にというITも駆使した行動が見られて、こちらも勉強になりました。向こうではそれぞれの学校での交流もありましたし、コンコルディア大学へアメリカの学生と一緒に見学するというのも今年初めてできました。また、現地の小学校の方へも3校参加させていただきました。日本の中学生がアメリカの小学校へ行って自己紹介をしたり、子どもからの質問を受けたりということもありました。また、こちらの中学生の中で書道の得意な安藤香蓮さんが、アートの時間に日本のアートとして書道をデモンストレーションしながらみんなと一緒に書道の勉強をしたりとか、長谷川風花さんが、高校の音楽の時間にピアノの演奏をしたり、こちらの生徒さんが持っているものを見ていただくということもできました。非常に中学生にとって実りあるものだったと思います。</p>

阿部教育長	<p>少し思ったことですが、中1と中3を見ていた時に、中3生は2年半近く英語を習っているせいか、つたないなりに割と言葉でコミュニケーションが取れていました。やっぱり中1生がなかなか言葉でということが難しくて、言いたいことがあってもなかなか言えないなと感じました。それはある程度は仕方のないことではありますが、少しその違いを感じました。</p> <p>そして、事前の研修会もずっと参加させていただいていたのですが、向こうに行って本人たちが困ったことというのが、1つはお金の使い方です。そんなに長期間いる訳ではないのでそんなに使わないのですけれども、例えばマクドでハンバーガーを買うときにお金の使い方が分からずうまくいかなかったり、困った時にどうやって訴えていいか分からないという場面がありました。できれば事前研修の中で、向こうで生活するうえでの情報提供、困ったときはこう言えばいいよということなど、子どもさんが不必要に困ることがないように、限られた時間ではありますが、実地の研修があればさらにいいものになるのかなと思いました。</p> <p>みんな最後まで元気で、帰りも疲れているかなとも思いましたが飛行機から降りてからの様子も元気でした。帰ってからも離れ難いようで、今回行った18人の結束、絆と言いますか、最初はお互いに知らない人たちが終わる頃にはすごく仲良くなって、そういう様子を見せていただいたことが私もすごく嬉しかったですし、今後の報告会にあたって協力しながらいい報告会ができればいいなと思います。何人かに聞いたら、「また行ってみたい」という声も聞かれましたので、「今度は自分の力でもう少し長い期間行ってみたらどうかな」ということを言ってみておきました。自分で行こうとする方とか、また違った形で違うものを得ようとして下さる方が出てきたらいいなと思います。お世話になりました。ありがとうございました。</p> <p>アメリカとは相互交流にしています。濱田指導主幹からの報告ですが、平成26年度アメリカからの訪問団は、ケニア先生と教師2名、そして生徒は10～12名程度です。決まっているのは、6月18日水曜日にシカゴを発ち、6月20日金曜日の午後に新居浜入りをし、6月25日水曜日の朝まで5泊6日滞在します。そして6月25日には奈良の方へ出発するという予定です。今後応援、支援をしていかななくてはならないと思っています。</p>
-------	---

宮内委員長

昨日、四国地区市町村教育委員会協議会がありまして、その中で話題になったのが、今、パブリックコメント、いろんなヒヤリングが行われていますけれど、教育委員会の在り方です。面白いと思ったのが、教育委員会の事務局の充実というフレーズが今回非常に多く出ました。今までは教育長がどうやってするのか、教育委員会はどこの諮問機関なのかとそういったディスカッションが多かったのですけれども、今回は教育委員会の事務局を充実しないとだめなのではないかとそういうふうなディスカッションが多かったので、事務局の充実に向かって動き始めるのであろうと思います。

2点目は、土曜授業をやれということです。平成26年4月から3年間かけて土曜授業をやれという大臣懇話があったので、取り組まざるを得ないであろうと思います。今、四国の中でやっているのは香川県の東かがわ市と高松市だけで、その2市とも月のうち2回土曜の学習会をしています。授業ではなくあくまでも学習会で、体を動かすことをやってみたり、理科の何かをやってみたりして、学校の先生が出てきた場合には、東かがわ市では2時間で3500円のボランティアという形、高松市は全くのボランティアということでスポーツをやってみたりという形でやっています。それ以外のところはどこも、手つかずの状態はどうしていいのか分からない、また学校の先生が出てきた場合の支払いをどうするのかなど手つかず状態でした。実はこれは私事なのですが、私の孫が東京の台東区の小学校に通ってしまっていて、そこは土曜授業をやります。そこで、一体どういうふうなノウハウなのか、どうやっているのか、校長先生に話を受け賜ってきたいと思います。行った後は報告書を出して、定例会の場でみなさんにご連絡したいと思います。どの市町村も非常に土曜授業に関しては困惑の危機があります。

3点目は、先ほど話しました障がい者が学校に通う対応です。

もう1つ4点目として、文部科学省でお金を出すから教材を充実させてほしい、電子黒板を導入してほしいとかそういった交付税の形でやるというのがありました。

事務局の方に報告書を出しておきましたので、ご覧ください。

その他、連絡事項等ございませんか。

それでは、次回の定例会の開催日を決めさせていただきたいと思っております。12月の定例会は、12月5日木曜日の15時から開催させていただきます。

それでは、平成25年第11回新居浜市教育委員会定例会を一度閉会いたします。ありがとうございました。

新居浜市教育委員会会議規則第54条の規定により署名する。

委員名

委員名